2.4 制動装置	⑴　走行ブレーキ	①　ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。	①　ペダルの遊び及びペダルと床面との隙間が過大又は過小でないこと。
		②　走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。	②　効き具合が適正であり、片効きがなく、かつ、高所作業車構造規格（平成２年労働省告示第70号）第５条第２項の規定に適合すること。
		③　ペダルの踏み具合によってエアの混入の有無を調べる。	③　エアの混入がないこと。
	⑵　駐車ブレーキ	①　レバーを一杯に引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。	①　引きしろに余裕があること。
		②　無負荷状態において、20パーセント勾配（20パーセント勾配の登坂能力を有しない機械にあっては、その登坂能力に相当する勾配をいう。右欄において同じ。）の床面で、駐車ブレーキの効き具合を調べる。	②　効き具合が適正であり、無負荷状態において、20パーセント勾配の床面で停止する能力を有すること。
		③　レバーの引く力又はペダルの踏力及びレバー又はペダルの戻り具合を調べる。	③　レバーの引く力又はペダルの踏力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、レバー又はペダルの戻り具合が正常であること。
		④　爪及びラチェット部の損傷及び摩耗の有無を調べる。	④　損傷及び著しい摩耗がないこと。
	⑶　ブレーキロック（ＡＯＨ式ブレーキのものに限る。）	①　駐車ブレーキレバーを引いて、ブレーキロック作動スイッチを操作したときの作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
		②　ブレーキロック作動時におけるブレーキの効き具合を調べる。	②　適正であること。
	⑷　ロッド、リンク及びケーブル類	①　損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。	①　損傷及び緩みがないこと。
		②　ブレーキを作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。	②　緩み及びがたがなく、かつ、割りピンの欠損がないこと。
	⑸　ホース及びパイプ	①　圧力をかけて、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。	①　油漏れ及びエア漏れがないこと。
		②　ひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。	②　著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。
		③　ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。
	⑹　オイルブレーキ	①　ペダルを操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。 ただし、ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査は省略することができる。	①　円滑に作動すること。
		②　ペダルを操作した後、マスターシリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ただし、ホイールシリンダーについてはブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。	②　油漏れがないこと。
		③　リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	③　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
	⑺　エアブレーキ	①　ペダルを操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及びペダルの戻り具合を調べる。	①　ストロークが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあり、ペダルの戻り具合に異常がないこと。
		②　エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。	②　エア漏れ及び油漏れがないこと。
	⑻　ブレーキ倍力装置	①　チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
		②　ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。	②　エア漏れ及び油漏れがないこと。